

開講期間	配当年	単位数	科目必選区分
前期	1	2	選択
担当教員			
林 恵一			
金3			
添付ファイル			

科目の概要	授業では、製菓衛生師にとって最重要法規としての製菓衛生師法、また、食品を扱う者にとって必須の食品衛生法、食品表示法、食育基本法、食品安全基本法、健康増進法、その他、一般公衆衛生法規、労働衛生法規、学校保健法規、消費者を保護する消費者基本法等の法規をその制定経過や法の構成などについて学習する。
授業の内容	<p>第1回 衛生法規の概要 法律概論「法とはなにか」について、衛生法規の概要と分類について</p> <p>第2回 衛生行政の概要 衛生行政の歴史について、衛生行政の種類と組織について 練習問題-1（授業外学習）</p> <p>第3回 製菓衛生師法の解説 製菓衛生師法の沿革、法の目的、製菓衛生師免許、免許の申請、変更等について 調理師法の目的について 練習問題-1の解答</p> <p>第4回 食品衛生法の解説（その1） 法の目的、清潔衛生の原則、食品添加物の法規制について</p> <p>第5回 食品衛生法の解説（その2） 食品の規格及び基準・営業に関する許可について 練習問題-2（授業外学習）</p> <p>第6回 食品衛生法の解説（その3） 輸入食品の法規制、国民の意見聴取、自主衛生管理・食中毒の法規制、食品の表示について 練習問題-2の解答</p> <p>第7回 食品表示法の解説 法の制定沿革、新法のポイント、加工食品の表示、生鮮食品の表示等について 練習問題-3（授業外学習）</p> <p>第8回 食品安全基本法の解説 法制定の経緯、目的、基本理念と責務及び役割、基本法方針と施策、食品安全委員会について 練習問題-4（授業外学習）、練習問題-3の解答</p> <p>第9回 健康増進法の解説 法の総則、基本方針など、国民健康栄養調査、特定給食施設での栄養管理、受動喫煙の防止 特定用途表示・栄養表示基準、機能性表示食品制度について 練習問題-5（授業外学習）、練習問題-4の解答</p> <p>第10回 食育基本法・栄養士法の解説 食育基本法制定の背景と概要、栄養士法の内容について 練習問題-6（授業外学習）、練習問題-5の解答</p> <p>第11回 その他の一般公衆衛生法規（その1） 感染症関係について 感染症予防法、予防接種法、検疫法、家畜伝染予防法の解説 練習問題-7（授業外学習）練習問題-6の解答</p> <p>第12回 その他の一般公衆衛生法規（その2） 精神衛生と廃棄物関係について 精神保健福祉法、廃棄物処理法、食品リサイクル法の解説 練習問題-7の解答</p> <p>第13回 その他の一般公衆衛生法規（その3） 地域保健法、製造物責任法、消費者基本法等の解説について 学習のポイントNO.1（第1章～第3章のまとめ）</p> <p>第14回 環境保全関係法規について 環境基本法の解説・地球温暖化問題について 学習のポイントNO.2（第4章～第7章のまとめ）</p> <p>第15回 労働衛生法規・学校保健法規について 学習のポイントNO.3（第8章～第15章のまとめ）</p> <p>定期試験</p>
学習到達目標	「衛生法規」は健康に暮らす上で知っておかねばならない身近で大切な法規である。健康志向の高まりの中で毎日摂取する「食」の重要性が認識され、且つ、食品の安全性が求められているが、本授業はこの社会の要請に的確に応えるために食品に関する法律を中心に理解し、食品を消費者と供給者の両方の立場で科学的に衛生面を評価できる力を養う。
授業の方法	授業形態は講義形式で行う。授業はパワーポイントで行う。各人に資料は渡すが講義内容の全てが書かれていない。必要に応じて必ずノートをとること。練習問題は15回の授業中で7回実施する。問題のプリントは事前に渡すので授業外で解答しておくこと。（宿題）。問題のプリントを渡した次の週の授業の最後に解答する。講

	師からの解答に先駆けて学生個人に問題を解かす。クラス全員が必ず1回以上解答できるように問題作成を行う。
成績評価の方法	定期試験 90% 授業態度による評価 (平常点) 10%
教科書・テキスト	教科書・テキストは使用しない。授業はパワーポイントで行う。パワーポイントの授業資料は各自に渡すが、加筆の必要な部分については授業時に指示するので必ず加筆すること。第1回目授業資料から第15回目授業資料は各自でファイルにとじテキストとして使用すること。
参考書	『実務衛生行政六法』衛生法規研究会監修「新日本法規出版」 『食品衛生小六法』食品衛生研究会編集「新日本法規出版」 『製菓衛生師全書』日本菓子教育センター編集
授業時間外の学修について (事前・事後学習について)	授業時に渡すプリントに次回の授業内容 (法律名や概要等) を明記するので参考書で疑問点などを明らかにして授業に臨むこと。授業時に練習問題を渡すので必ず次回の授業までに解答しておくこと。また、食品関係のニュース、食品に関する事件や事故についても関心をもち「衛生法規」との関わりなどについて考えること。
履修上の留意事項	授業中の私語及び携帯電話などの操作は厳禁とする。
オフィスアワー	授業の日は非常勤講師控室に在室している。質問等がある場合は授業終了後にその旨を申し出ること。非常勤講師控室にて質問を受ける。
担当教員への連絡方法	E-mailアドレスは必要に応じて授業時に伝える。
その他	